

平成13年度『金田小学校学童クラブ』

入所申込み

金田町では平成12年度より放課後児童対策として、小学校低学年の児童（1年生～3年生）の健全育成を図るため、金田小学校の空き教室を利用して《学童クラブ》を開所しました。

平成13年度入所を希望される方は次のとおり受付を行います。 ※継続の場合も毎年申請して下さい。

- 提出書類／入所申込書、雇用証明書（家族）
- 入所申込み期間／2月1日(木)～2月9日(金)
- 受付会場／教育委員会学校教育課
- 入所決定通知

入所要件等の調査のうえ該当者には、入所決定通知書を交付します。

入所後の児童については、『金田小学校学童クラブ』運営委員会規則により必要書類を提出していただきます。



■実施期間

4月1日～H14年3月31日まで
但し、日曜日・国民の祝日
8月13日～8月16日・
12月29～1月3日は除く。

■実施会場

金田小学校空き教室

■実施時間

原則として、下校時～午後5時30分
但し、学校休業日は、午前8時～午後5時30分
保育料（1人）…4,000円（月額）
障害保険料…3,000円（年間契約）

※入所申込み書は、教育委員会学校教育課・金田町役場福祉課にあります。

詳しいお問い合わせは、

教育委員会学校教育課 ☎22-0425

寝具洗濯乾燥消毒サービスの受付

このサービスは、おおむね65歳以上の高齢者のみの方の世帯等で、老衰等の理由により寝具の衛生管理が困難な方が対象となります。

詳しい内容等は、役場福祉課保健福祉課係 ☎22-6664までお問い合わせ下さい

確定申告と納税は正しくお早めに

確定申告の時期が近づいてきました。

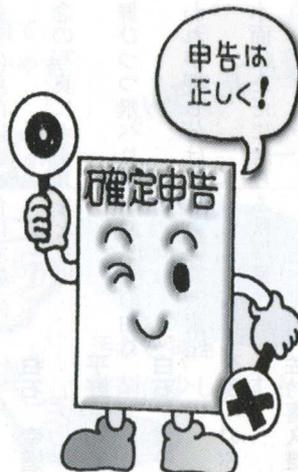
平成12年分の所得税の確定申告と納税は

2月16日～3月15日

還付を受けるための申告は、
2月16日以前でも受け付けています。

◎所得税の確定申告をしなければならない人。

- ① 昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。
- ② サラリーマンで、給与の年収が二十万円を超える人や、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二十万円を超える人などです。



◎申告すれば税金が還付される場合

- ① 民間の金融機関や住宅金融公庫等から住宅ローンの融資を受けてマイホームを取得したとき
- ② 火災や風水害、盗難等の被害を受けたとき
- ③ 病気や出産等で、多額の医療費を支払ったとき
- ④ 勤めを年の中途で辞めて、再就職をしていないとき

申告の期間が間近になりますと、税務署の窓口は大変混雑し、落ちついて相談できなかったり、長時間お待たせすることになりかねません。

できるだけ早めに申告と、納税をお済ませください。

田川税務署

人権作文入選作

いじめのSOS

杉原さや香

私は、「イジメ」について考えてみます。最近では、毎日の様にいじめのニュースが流れています。いじめにあって自殺した生徒や集団でお金を取られたり…。とても悲しいニュースばかりで、胸が痛みます。

なぜ、こんなにいじめが多発するのでしょうか。その理由について、私の考えをまとめてみます。

第一の理由として考えたのは、「ストレスです。」いじめの側の人、何かでストレスを感じ、いじめでストレスをはらそうとする例です。たまったストレスを弱者にぶつけ、それを楽しんでしまっているのです。いじめの側になってしまう人は、精神的にも弱くてストレスを上手に発散できないのです。最近、子ども達もストレスを感じてしまう環境になっています。だから、いじめがなくなるどころか増えているのです。

第二の理由として考えたのは、「見て見ぬふり」をすることです。いじめは、してはいけないことだと心で分かっている、実際にいじめをしいてるところを見れば、何も言えなくなってしまうものです。でも、そんなのは一緒にいじているのと同じです。やっぱり、いじめを止めに入るのは勇気のいることだと思



ます。もし、止めに入って逆にいじめられた時のことを考えたら、勇気だっせいでいいでしょう。それでも、私達が助けださないと、私達も後悔します。

最終的に、いじめを止められるのは、見て見ぬふりをしている周囲の人達なのです。周囲の人達が力を合わせていじめを止めなければ、いじめは減っていきません。

「イジメ」というものは、もう子ども達だけの問題ではありません。いじめは、どこにでも起こってしまうものなのです。これからどんどん世界が進化して、もっと深刻な問題が出てくるかもしれません。それを解決するには、周りにいる人達の助け合いや、いじめを止める勇気が必要です。その勇気が平和な社会をつくっていくんだと思います。私も勇気を出せる強い人間になっていきたいです。

花もゆれ影もゆれるるコスモスを見てる吾もともに揺れるる
ことごとく風呂ふき大根煮ゆる夜は柚子味噌つくりし母の顯ちくる
阿部 重宏
大き文字のファックスでうましと言ひて来ぬ新米今年も送りてやれば
三村 和子
走り行く車追ひかけ補装路を吾より速く落葉が走る
白石 鶴代
霜月も中ばを過ぎて我が庭の楓は赤く照り映えて来ぬ
市丸須磨子
朝の日に映ゆる紅葉の下ぐり下駄つつかけて落葉を拾ふ
香月ミサラ
油津に始めてゆきぬ菩提寺の義父の墓前に手を合はす妻
加治 智子
参道にて外人さんと三人で記念の写真にポーズをとりぬ
白石 幸造
首から背に曲線描きて白鷺が舞ひつつ飛びバレーリーナの如く
平野キミ子
人混みを子に連れられて老いわれが押し分け歩きぬ軽井沢銀座
白石 信子
金辺川が英彦川と合ふところ水面はただにきらふ秋の日
久保 のぶ
流鏝馬の奉納終へし栗毛馬の額撫すれば鼻息熱し
佐竹喜久雄
銀杏の葉重なりあひて落ちてる児らと拾ひて千まで数ふ
岡野富司生
朝日さす障子に写る柿すだれ茶の間の卓にくつろぎてみる
上原 安子
籠りあて今日のひと日に知りしことこおろぎ昼に鳴くということ
武藤 鶴代
黄金の葉が蝶のごと肩に落つ鎮守の杜の大き銀杏樹
青山 裕洋
命の灯ともしてひそと女生く主なき部屋のランプのように
福田 昌
言ひよどみ心残してみまかりし父のみたまに香をたむくる
辻田 幸也
悪しきことは聞かぬがよいといふごとくこのごろとみに耳遠くなる
稲富 光子
小野トメ子

中ノ公民館短歌教室詠草

夫婦にかかわる悩みごと ●離婚問題



Q 夫の横暴に、25年間耐えてきた48歳の専業主婦です。今まで子どものためと思って我慢してきましたが、末の子が大学になったころから離婚を真剣に考えるようになりました。しかし、自分らしく生きたいという思いと、経済的な不安とのほざまで結論を出すことができません。

離婚前より幸福感を 味わえるかどうかが大切

A 離婚は今までの生活を壊して、まったく新しい生活を始めることです。人生の中でも大きな犠牲を伴う改革といえるかもしれません。不安を感じない人などほとんどいないのではないのでしょうか。あなたがこれからよりよい人生を送るためにも、離婚を決意する前に、離婚の三つの条件について考えてみましょう。

あなたも不安に感じている経済的自立は、離婚の条件の大きな柱です。あなたは長い間夫の横暴に我慢してきたということですが、夫の経済力に頼ってきたことも事実です。中年の女性が職を得るのは厳しい世の中ですが、自立の道を確認しなければなりません。

第二の条件は、精神的な自立です。夫の横暴から

開放され、自分の思いどおりにできる半面、今後は自己責任や自己判断が求められます。人頼みはできません。

そして第三に、離婚前よりも気持ちが楽になり、幸福感を味わえるかどうかが大切です。大きな犠牲を払って離婚するのですから、落ち込んだり後悔したりせずに、友人の輪、あるいは趣味などを広げていくようにしましょう。

これらを参考に、あなたならどんな準備ができ、どのようなじぶんにできるのかをよく考えてから、結論を出したらいかがでしょうか。

(カウンセラー：奥林敦子)



家庭問題情報センター相談室

●東京 (土・日を除く10時~17時30分) ☎03-3971-3741 ●福岡 (月・水・金 9時30分~17時) ☎092-734-6573

台所や洗濯で洗剤を使いすぎていませんか?

リンや界面活性剤(※)を多く含んでいる合成洗剤は、水質汚濁の原因となります。洗剤はたくさん使ったからといって洗浄力が上がるわけではありません。適量を守り、有害な成分をできるだけ流さないことが、川の負担を軽くします。

※界面活性剤とは、石油などからつくられる物質で、油の表面張力を低下させて、水と油を混り合いやすくするものです。

かしこい廃油処理あれこれ

洗剤は……

量を量って、必要以上は使わない。

台所では……

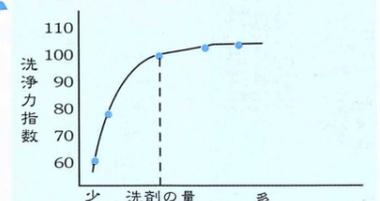
3~5倍にうすめて使う。



たくさん使っても洗浄力はほとんど変わりません。

汚れを拭きとって洗うと、洗剤は少しですみます。

●洗剤使用量と洗浄力



役場住民課環境衛生係 ☎22-6663

平成13年1月1日から健康保険法等が改正され、 高齢者の自己負担額が次のとおり変わります。

改正項目	改正前	改正後
外来のとき	一部負担金 1日530円 (月4回まで)	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1カ月に ① 医療機関で 院外処方せんを 交付されなかった方 ② 医療機関で 院外処方せんを 交付された方 ① 医療機関で3,000円 (大病院(ベット数が200以上ある病院)で受診された方は5,000円) ② 医療機関で1,500円 薬局で1,500円 (大病院(ベット数が200以上ある病院)で受診された方はそれぞれ2,500円) に達したときは、その後は自己負担はありません。 (注) 定額制の診療所 ^(注) での負担額は1日につき800円となり、1カ月に5日以上通院した場合は、その月の5日目以降の通院については負担はありません。 (注) 一部負担金を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た診療所
	一部負担金 1日1,200円 ①市町村民税非課税の世帯に属する方等…1ヵ月35,400円まで ②市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方…1日500円	医療費の1割 ただし、同一の医療機関での負担額が1カ月に37,200円に達したときは、その後は自己負担はありません。 また、次の①および②の場合には、負担額が1カ月にそれぞれ以下の額に達したときは、その後は自己負担はありません。 ① 市町村民税非課税の世帯に属する方等…24,600円 ② 市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方…15,000円 ※ 特定疾病の認定を受けている方の一部負担金の限度額は、従来どおり10,000円です。
	食事負担 1日760円 ※高齢者の方だけでなくすべての方が対象です。	1日につき…780円 ※ ①市町村民税非課税の世帯に属する方等、②市町村民税非課税の世帯に属する方等で、老齢福祉年金を受給している方の負担額は、従来どおり、①1日につき650円(91日目以降500円)、②300円です。
受訪問人た看護をの	基本利用料 1日250円	老人保健の訪問看護に要する費用の1割 ただし、同一の訪問看護ステーションの基本利用料が1カ月に3,000円に達したときは、その後は基本利用料の負担はありません。 ※ 定額訪問 ^(注) ステーションの場合の基本利用料は1日につき600円となり、1カ月に6日以上訪問看護を受けた場合は、その月の6日目以降の訪問看護については基本利用料の負担はありません。 (注) 訪問看護に要した費用を定額で徴収することを都道府県知事に届け出た訪問看護ステーション

保
存
版

○ このほか、老人保健では、高額医療費支給制度が創設され、1カ月に同一医療機関において30,000円以上の一部負担金を支払った高齢者の方が、同一世帯に複数いるときなどは、合算して37,200円を超える額が払い戻されます。(市町村民税非課税世帯に属する方等の場合は、21,000円以上の一部負担金を合算して24,600円を超える額が払い戻されます。) また、高齢者の方の薬剤一部負担は廃止されます。

お知らせ

パッチワーク展

1月29日～2月2日

役場ロビーで、パッチワーク教室の発表会を行います。タペストリー約15点を展示しますので、ぜひ、お立ち寄りください。

お問い合わせは 桑野登美 ☎22-5593

北九州都市高速道路の

旧料金回数通行券の取扱い

北九州都市高速の旧料金回数通行券（普）450円、（大）900円を差額なしでご利用いただける期間は、1月31日(水)24時までです。

■2月1日(木)からの回数通行券の取扱い

- ①旧回数通行券の券面額と現料金額との差額をお支払いのうえ通行できます。
- ②旧回数通行券の券面額の合計額と同額分の現回数通行券に交換します。
- ③旧回数通行券の払戻しを行います。

お問い合わせは 総務部業務管理課 ☎092-631-3284

原子爆弾被爆者二世の方の健康診断

原子爆弾被爆者二世の方の健康診断が次のとおり行なわれます。

■診察期間／2月13日(火)～23日(金) 土日を除く

■受付時間／平日8時30分～10時30分

前日までに連絡

■診察会場／飯塚病院 ■受診料／無料

お問い合わせは

福岡県保険福祉部健康対策課保健事業係
☎092-622-0716

農業用免税軽油使用者証および

免税証交付事務手続きのご案内

軽油には、県税として1リットル当たり32円10銭の軽油取引税が課せられていますが、農業を営む者が農業用に使用するトラクター・コンバイン等の動力源として使用する軽油については、本人の申請により軽油取引税が免除できます。

この免除申請の手続きを次のように行います

■日時／金田町の方は2月14日(水) 9時～16時

■会場／田川総合庁舎2階第2会議室

■該当者／農業を営む者(兼業農家も含む)

■申請に必要な書類等／

危険物取扱者乙4類試験

危険物取扱者乙4類の試験が次のとおり行なわれます。

■日時／2月25日(日) 10時～

■会場／飯塚市・近畿大学九州工学部

■申し込み期間／1月17日まで

危険物取扱者乙4類試験準備講習会

■講習日時／2月11日(日) 9時～17時

■講習会場／田川地区消防本部講堂

■講習種類／乙種第4類

■申し込み期間／1月31日(水)まで

詳しいお問い合わせは

(社)田川地区防災協会 ☎44-0650

福岡県SOHO維新フォーラム

情報化の進展や就業意識の多様化に伴い、『SOHO』が21世紀の新しいワークスタイルとして注目されています。このため、県では、SOHOの現状や課題、将来性について幅広く議論を行うため、次のとおりフォーラムを開催します。

■日時／平成13年1月26日(金)

13時30分～16時30分

■場所／ソラリア西鉄ホテル

申込み・お問い合わせは

県生活労働部労働局新雇用開発課 ☎092-643-3593

直方聾学校幼稚部入学者募集

聴覚障害のため聞こえや言葉に困っている幼児(3・4・5歳)を対象に入学者を募集します。

■募集期間／1月29日(月)～2月9日(金)

申込み・お問い合わせは

福岡県立直方聾学校 ☎0949-26-5351

新規の方…①みとめ印 ②農業委員会が発行する耕作証明書 ④機械の所有を証する書類(販売証明書・貸与証明書等) ⑤エンジン番号の刷り出しまたは全景写真
更新の方……①みとめ印 ②農業委員会が発行する耕作証明書 ③免除軽油使用者証 ④エンジン番号の刷り出しまたは全景写真

◆指定日に来所できない場合／土・日を除く2月14日(水)～21日(水)の間であれば田川県税事務所にて受け付け、それ以外の申請は飯塚県税事務所です常時受付

詳しいお問い合わせは

福岡県飯塚県税事務所 課税第二課 軽油取引係
☎0948-23-4111(内線525・526)

社会福祉協議会より 町民のみなさまへ

社会福祉法人 金田町社会福祉協議会・会長 犬丸瑞穂

ふれあい昼食弁当

金田町福祉協議会では、在宅福祉サービスのひとつとして給食サービスを行なっています。週4回の配食が、4月1日より、週6回の配食となりましたので、ぜひ、ご利用ください。

■対象者

- ①金田町内在住65歳以上の一人暮らしのお年寄りの方
- ②65歳以上の世帯で、どちらかに介護を要する方
- ③身体障害があって、身体が弱く病気等の理由で食事を作ることが困難な方
- ④その他の世帯で、食事を作ることが困難で会長が特に必要と認めた方

■配給日

☆ 週6回(月・水・木・金・土・日曜日の昼食)

(※ 配食回数につきましては、ご相談に応じます。)

■ご利用料金…一食につき、本人負担額200円

(町助成額200円)のお弁当です。

■お届け時間

☆ 10時～12時までに、各家庭までお届けします。

●このサービスをご希望の方は、各地区の民生委員さんまでお申込みください。なお、担当民生委員さんのお名前が、わからない方は下記までご連絡ください。

詳しいお問い合わせ先

金田町社会福祉協議会(福祉センター) ☎22-6631まで

※ 毎週火曜日が、休館日(お休み)です。

ふれあい夕食弁当

金田町福祉協議会では、在宅福祉サービスのひとつとして給食サービス「夕食弁当」を行なっていますが、4月1日より週6回の「夕食弁当」の配食も行っていきますので、ぜひ、ご利用下さい。

■対象者

- ①金田町内在住65歳以上の一人暮らしのお年寄りの方
- ②65歳以上の世帯で、どちらかに介護を要する方
- ③身体障害があって、身体が弱く病気等の理由で食事を作ることが困難な方
- ④その他の世帯で、食事を作ることが困難で会長が特に必要と認めた方

■配給日

☆ 週6回(月・水・木・金・土・日曜日の夕食)

(※ 配食回数につきましては、ご相談に応じます。)

■ご利用料金…一食につき、本人負担額300円

(町助成額200円)のお弁当です。

■お届け時間

3時30分～5時頃までに、各家庭までお届けする予定です。

●このサービスをご希望の方は、各地区の民生委員さんまでお申込みください。なお、担当民生委員さんのお名前が、わからない方は下記までご連絡ください。

詳しいお問い合わせ先

金田町社会福祉協議会(福祉センター) ☎22-6631まで

※ 毎週火曜日が、休館日(お休み)です。

登録ホームヘルパー募集

「ホームヘルパーの代行業務」のため、次のとおり登録ホームヘルパーを募集します。

1. 登録ホームヘルパーの業務

常勤のホームヘルパーが、病気や研修会出席のための業務に支障が生じたとき、その「代行」にあたります。

2. 登録資格者

①金田町在住(平成11年12月1日以前に本町に住居登録)している方で、20歳～50歳までの男女

②介護福祉士、または、ホームヘルパー2級以上有資格者

③普通自動車免許所持者

3. 勤務内容、賃金については、登録採用時に決定します。

※ご希望の方は次の書類を金田町社会福祉協議会まで、ご提出下さい。

①履歴書(写真添付)…1通 ①資格免許証(写真添付)…1通

①普通自動車免許証(写し可)…1通 ①身元証明書…1通

お問い合わせは

金田町社会福祉協議会 ☎22-6631

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉法人 金田町社会福祉協議会

会長 犬丸瑞穂

次のみなさんからご寄付をいただきました。

この寄付金は、社会福祉充実のため有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

香典返し

山田利正様 (人見) [故・山田モモ工様]

高尾英子様 (天神町) [故・高尾 満様]

宮崎宮子様 (人見宮床) [故・宮崎義治様]

寄付金

金田町食進会様

(有)堀川石油 代表 岩元真弓様



お問い合わせ電話番号

●役場 ☎22-0555(代表)

◆各課直通電話番号◆

総務課 ☎22-0555 企画開発課 ☎22-0556
 住民課 ☎22-6663 福祉課 ☎22-6664
 税務課 ☎22-0557 産業振興課 ☎22-6665
 水道課 ☎22-6669 土木鉱害課 ☎22-6668

●教育委員会

学校教育課 ☎22-0425 社会教育課 ☎22-2200
 ●ふれあい塾 ☎22-5400 ●BSG海洋センター ☎22-5868
 ●金田小学校 ☎22-0061 ●金田中学校 ☎22-0136
 ●神崎同和保育所 ☎22-3399 ●福祉センター ☎22-6631

1月15日～2月15日
行事予定表

日	曜	行事予定
1/15	月	
16	火	
17	水	
18	木	●三種混合（役場） 13:30～14:20
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	●心配ごと相談（福祉センター） 10:00～15:00
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	
30	火	
31	水	●70歳到達者、老人医療証の交付（役場） 15:00～16:00 1月分水道料金納付期限
2/1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	
6	火	
7	水	●親子教室（総合会館）
8	木	
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	●1歳6カ月児・3歳児健診（役場） 13:15～14:15
14	水	
15	木	

00
・1月15日号
No 415

公共料金のお支払いは、便利で確実な口座振込みをご利用ください。